

新規上場申請のための四半期報告書

(第24期第1四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

株式会社コラントッテ

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
第1四半期累計期間	8
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年 6 月 4 日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社コラントッテ
【英訳名】	Colan Totte. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小松 克巳
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目10番26号
【電話番号】	06-6258-7350 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 森田 仁
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目10番26号
【電話番号】	06-6258-7350 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 森田 仁

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期累計期間	第23期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	942,571	2,886,212
経常利益 (千円)	260,293	490,610
四半期(当期)純利益 (千円)	174,509	324,810
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	40,000	40,000
純資産額 (千円)	1,060,543	886,033
総資産額 (千円)	2,585,518	2,323,447
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.81	40.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	38.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第23期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第23期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は、2021年2月19日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
8. 第24期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間の四半期財務諸表並びに第23期事業年度の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人による四半期レビュー及び監査を受けております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産合計は2,585,518千円となり、前事業年度末に比べ262,070千円増加いたしました。

これは主に、受取手形及び売掛金が163,777千円、電子記録債権が91,548千円、仕掛品が15,918千円、それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は1,524,974千円となり、前事業年度末に比べ87,560千円増加いたしました。

これは主に、短期借入金が50,000千円、賞与引当金が13,889千円、長期借入金が38,660千円、それぞれ減少した一方で、電子記録債務が208,949千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は1,060,543千円となり、前事業年度末に比べ174,509千円増加いたしました。

これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が174,509千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大で疲弊した景気・経済の再興を目的としたGO TO トラベルなどの政府による経済刺激策の効果もあり9月以降回復の兆しが表れていましたが、11月中旬以降「第3波」といえる新規感染者の増加の影響により経済活動が再び減速する厳しい状況となりました。

当社が営んでいる事業につきましても、外出自粛による消費活動の鈍化、入国制限によるインバウンド購買の消滅、更に当社の強いスポーツ市場における活動制限など厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の中、「人を幸福にする一番身近な方法、それは本気の笑顔です」という経営理念の下、「本気の笑顔」を実現すべく社会的課題である「生活の質」=QOL(Quality of life)の向上に貢献するための事業を展開し、社会的価値と同時に企業価値の向上に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間の主な事業活動としましては、新製品の発売を行い売上増加に大きく寄与することができました。製品内容は、スタイリッシュなボールバーチェーンネックレス「コラントッテ COA（コア） ネックレスLECT（レクト）」（2020年10月）、気分やシーンに合わせて2タイプに変化するトップジョイントデザイン「コラントッテ ネックレス ALT（オルト）」（2020年10月）、TAOネックレスシリーズの中で最高磁束密度（65mT）となる「コラントッテ TAO ネックレス α （アルファ） ARAN（アラン）」（2020年11月）、かかと部分には着地時の衝撃を緩和する低反発素材、つま先部分には踏み出しを助ける高反発素材を装着することでランニング時の足をサポートするソックス「コラントッテ レスノ Pro-Aid Socks（プロエイド ソックス）<for Run>」（2020年12月/2種類の反発素材を採用したソックスとして特許を取得）の4モデルになります。

販促活動として、新聞、雑誌、SNSなどの媒体を活用し新製品の紹介、12月のギフト需要（クリスマスギフト）へのマーケティング強化を行いました。

このような全社での経営強化策の下、ホールセール部門につきましては、国内卸販売は引き続き重要取引先に対して様々な施策を行うキー・アカウント・マネジメント（重要取引先管理）による販売強化に努めました。また、「巣ごもり消費」現象でインターネットやテレビ、ラジオ等の通販取引との取引が好調に推移いたしました。海外卸販売は主要取引国の情勢不安や新型コロナウイルスの感染拡大によるロックダウンなどにより消費が大きく冷え込む非常に厳しい状況となりました。その結果、売上高は775,999千円となりました。

リテール部門につきましては、2020年10月に新静岡セノバ店（静岡市葵区）を新規出店、2020年11月に大丸心斎橋店（大阪市中央区）がリニューアルオープンいたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により来店客数が増加せず、売上高は77,469千円となりました。

イーコマース部門につきましては、マーケティング活動の効果により認知度が向上したことや新製品の販売が好調に推移したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛状況によって生まれた「巣ごもり消費」現象とギフト需要により大幅に訪問客数とCV率（コンバージョン率の略で、サイトの最終目標であるコンバージョン（成約）の数を訪問数で割ったもの）が伸びたことで、売上高は89,102千円となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大による影響があったものの、942,571千円となりました。利益面につきましては、以前より強化してきたイーコマース部門が好調に推移し、原価率の改善に大きく貢献したこと及び業務の効率化や徹底したコスト削減を図った結果、営業利益は263,111千円、経常利益は260,293千円、四半期純利益は174,509千円となりました。

今後も当社は、これまで以上に経営の改革・改善に取り組むとともに、イーコマース部門の更なる強化とコストコントロールを図り、市場環境の変化に対応するとともに、コロナ禍においても事業を拡大し、企業価値が継続して向上するよう努めてまいります。

なお、当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、4,049千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

(注) 2021年2月19日開催の臨時株主総会決議により、2021年2月19日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は31,840,000株増加し、32,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,000	8,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	40,000	8,000,000	—	—

(注) 1. 2021年2月19日開催の取締役会決議により、2021年2月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は7,960,000株増加し、8,000,000株となっております。

2. 2021年2月19日開催の臨時株主総会決議により、2021年2月19日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	40,000	—	10,000	—	—

(注) 1. 2021年2月19日開催の取締役会決議により、2021年2月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は7,960,000株増加し、8,000,000株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,000	40,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	40,000	—	—
総株主の議決権	—	40,000	—

(注) 2021年2月19日開催の取締役会決議により、2021年2月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行うとともに、2021年2月19日開催の臨時株主総会決議により、2021年2月19日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式（その他）の株式数は普通株式8,000,000株、議決権の数は80,000個、発行済株式総数の株式数は8,000,000株、総株主の議決権の数は80,000個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	507, 336	498, 904
受取手形及び売掛金	360, 759	524, 536
電子記録債権	122, 316	※1 213, 864
製品	306, 502	302, 464
仕掛品	87, 424	103, 342
原材料及び貯蔵品	76, 092	84, 154
その他	21, 758	30, 930
貸倒引当金	△145	△147
流動資産合計	1, 482, 044	1, 758, 050
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	350, 279	355, 771
土地	265, 821	265, 821
その他（純額）	43, 077	32, 446
有形固定資産合計	659, 177	654, 039
無形固定資産	92, 757	86, 272
投資その他の資産	89, 467	87, 156
固定資産合計	841, 403	827, 467
資産合計	2, 323, 447	2, 585, 518
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	—	※1 208, 949
買掛金	145, 769	141, 474
短期借入金	※2 250, 000	※2 200, 000
1年内償還予定の社債	35, 000	35, 000
1年内返済予定の長期借入金	183, 670	173, 511
未払法人税等	76, 713	82, 208
賞与引当金	31, 861	17, 972
製品保証引当金	2, 227	3, 143
返品調整引当金	90, 236	90, 691
その他	182, 099	176, 338
流動負債合計	997, 576	1, 129, 289
固定負債		
社債	202, 500	197, 500
長期借入金	232, 124	193, 464
リース債務	5, 213	4, 720
固定負債合計	439, 837	395, 684
負債合計	1, 437, 414	1, 524, 974
純資産の部		
株主資本		
資本金	10, 000	10, 000
利益剰余金	876, 033	1, 050, 543
株主資本合計	886, 033	1, 060, 543
純資産合計	886, 033	1, 060, 543
負債純資産合計	2, 323, 447	2, 585, 518

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	
売上高	942,571
売上原価	325,594
売上総利益	616,976
販売費及び一般管理費	353,865
営業利益	263,111
営業外収益	
受取利息	0
助成金収入	100
その他	25
営業外収益合計	125
営業外費用	
支払利息	918
売上割引	1,514
その他	509
営業外費用合計	2,942
経常利益	260,293
特別損失	
固定資産除却損	716
特別損失合計	716
税引前四半期純利益	259,577
法人税、住民税及び事業税	82,208
法人税等調整額	2,859
法人税等合計	85,067
四半期純利益	174,509

【注記事項】**(追加情報)**

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の（追加情報）に記載した会計上の見積りを行う上で新型コロナウィルス感染症の影響の考え方についての重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)**※1 四半期会計期間末日満期電子記録債権及び電子記録債務**

四半期会計期間末日満期電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期電子記録債権及び電子記録債務が当四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
電子記録債権	— 千円	15,129千円
電子記録債務	— 千円	118,333千円

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライ		
ンの総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	250,000	200,000
差引額	550,000千円	600,000千円

3 財務制限条項

上記コミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

なお、当第1四半期会計期間末におけるコミットメントラインによる借入残高はありません。

2020年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	15,533千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	21円81銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益（千円）	174,509
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	174,509
普通株式の期中平均株式数（株）	8,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。

2. 当社は、2021年2月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(単元株制度の採用及び株式分割)

当社は、2021年2月19日開催の臨時株主総会の決議により、単元株制度の採用及び発行可能株式総数を32,000,000株にする旨の定款変更を行っております。また、同日開催の取締役会の決議により、2021年2月19日付で効力を生じる株式分割を行っております。

1. 単元株制度の採用

(1) 単元株制度採用の目的

単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 単元株制度の内容

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を確保し、投資家の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2021年2月19日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式発行前の発行済株式総数	40,000株
---------------	---------

今回の分割により増加する株式数	7,960,000株
-----------------	------------

株式分割後の発行済株式総数	8,000,000株
---------------	------------

株式分割後の発行可能株式総数	32,000,000株
----------------	-------------

③ 株式分割の効力発生日

2021年2月19日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が2021年9月期の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響は、当該箇所に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月27日

株式会社コラントッテ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務 執行社員

公認会計士

西田 俊一

指定有限責任社員
業務 執行社員

公認会計士

木田 直樹

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社コラントッテの2020年10月1日から2021年9月30日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コラントッテの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上